

情報セキュリティ方針を策定致しました。

Arithmer 株式会社（以下、「当社」といいます。）は、AI ソリューションカンパニーとしてお客様からお預かりする情報をはじめ、当社事業活動において取扱う全ての情報資産に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、様々なセキュリティリスクからこれら情報資産を保護しお客様の信頼を保持することが当社の責務と考えます。これを実現するため、当社は、情報セキュリティ基本方針及び個別方針を策定するとともに、法令及び規制要求事項並びに契約上のセキュリティ義務を考慮して適宜適切にセキュリティ目的を設定し情報セキュリティに関係する活動を推進します。

1. 基本方針

- (1) ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を構築・運用するための事務局を設置し、最適なセキュリティ対策を講じるとともに、セキュリティ活動の推進を図ります。
- (2) 役員及び従業員は、当社のセキュリティに関する規則に従って行動し、情報資産に関する事故の発生予防に努めるとともに、万一、事故が発生した場合は、再発防止策を含む適切な対策を速やかに講じます。
- (3) 情報セキュリティに関する啓発・教育活動を実施します。
- (4) 事業内容の変更、組織変更及び技術的变化等に応じて、情報セキュリティ方針を定期的に見直し、情報セキュリティ体制の継続的な改善を図ります。
- (5) 情報セキュリティ方針を実現するためにトップマネジメントとしての責務を果たし、支持します。

2. 個別方針群

- (1) モバイル機器の方針〔JIS Q 27001:2014 附属書 A 管理策 A.6.2.1 項〕
 - ア モバイル機器の業務上の利用は、当社が利用許可したものに限定します。
 - イ モバイル機器にセキュリティ設定を施します。
 - ウ ファイルの暗号化を考慮します。
 - エ マルウェアから保護します。
 - オ モバイル機器の外部持出しは制限します。
 - カ モバイル機器の取扱いには細心の注意を払います。
- (2) アクセス制御方針〔JIS Q 27001:2014 附属書 A 管理策 A.9.1.1 項〕
 - ア システムへのアクセス権は、業務の必要に応じて付与します。
 - イ アクセス権は定期的にレビューします。
 - ウ パスワード管理します。
 - エ 必要外の外部接続は行いません。
- (3) 暗号管理の方針〔JIS Q 27001:2014 附属書 A 管理策 A.10.1.1 項〕

- ア 暗号化の利用は限定し、かつ、制限します。
 - イ 暗号鍵の管理者は、限定します。
 - ウ 暗号鍵は、技術的脆弱性を含め管理します。
- (4) クリアデスク・クリアスクリーン方針〔JIS Q 27001:2014 附属書A 管理策 A.11.2.9 項〕
- ア 全従業員は、常に机上を整理整頓し、就業後、机上に不必要な情報資産を放置しません。
 - イ 取扱いに慎重を要する重要な情報資産は、必要時のみ取扱い、紙媒体は施錠保管、電子媒体は適切なアクセス権限内に保持します。
 - ウ 端末は、長時間離席時にはログオフ状態にし、利用しない時は、施錠又はワイヤードロック、及びパスワードにより保護します。
 - エ パスワードによって保護されたスクリーンセーバの設定を行います。
 - オ 郵便物の受渡場所、及び無人状態のファクシミリ装置には、長時間、情報資産を放置しません。また、機密性の高い文書は、プリンタから速やかに引取ります。
- (5) バックアップ方針〔JIS Q 27001:2014 附属書A 管理策 A.12.3.1 項〕
- ア バックアップは限定します。
 - イ バックアップは分散します。
- (6) 委託方針（アクセス管理）〔JIS Q 27001:2014 附属書A 管理策 A.15.1.1 項〕
- ア 委託先は限定します。
 - イ 委託先とセキュリティに関する契約を明確にします。
 - ウ 委託先とのセキュリティに関する契約は定期的にレビューします。
 - エ 委託先に付与するアクセス権は限定し、定期的にレビューします。

2019年 9月 2日
Arithmer 株式会社
代表取締役 大田 佳宏